

西郷村

第Ⅱ期 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

(案)



令和2年 月

西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

【目 次】

序章	1
1 第Ⅱ期計画の改定について	2
2 計画事項	2
3 人口等の動向	4
(1) 総人口	4
(2) 人口ピラミッド	5
(3) 出生の動向	6
(4) 人口移動	7
(5) 仕事の動向	8
(6) 各動向の整理	10
第1章 人口ビジョン	11
1 将来人口の見通し	12
(1) 基本推計値	12
(2) 将来人口	13
2 将来人口の展望	14
(1) 人口減少が西郷村の将来に与える影響	14
(2) 将来人口展望	15
第2章 総合戦略	17
1 総合戦略の概要	18
(1) 西郷村がめざすべき姿	18
(2) 総合戦略によってめざすべき村の姿	19
(3) 人口ビジョンの達成に向けて	19
(4) 基本視点と目標	20
2 基本目標の実現に向けた施策の展開	24
基本目標①	24
基本目標②	28
基本目標③	31
3 総合戦略の推進について	35
(1) 指標の設定とPDCAサイクルに基づく戦略の推進	35
(2) 推進体制	35

序 章

1 第Ⅱ期計画の策定について

政府が平成 26 年 11 月に公布・施行した「まち・ひと・しごと創生法」では、全国の自治体に人口減少対策の方針をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が促され、人口減少対策に村をあげて取り組むため、平成 27 年度に、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、西郷村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」を策定しました。

この策定から 5 年が経過した現在、国による第Ⅱ期の総合戦略策定の動きや、様々な社会情勢の変化にも対応していくことが求められています。

そこで、この 5 年間に進められてきた施策・事業実施の評価・検証や、優先度の見直し等をはかり、第Ⅱ期となる、西郷村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」を策定し、地方創生の動きを更に加速させていくものとします。

2 計画事項

「人口ビジョン」

- 2015（平成 27）年度策定移行の人口動向等をふまえ、「将来人口展望」として、2040（令和 22）年、2060（令和 42）年の中長期的な人口確保の目標を定めています。

「総合戦略」

- 人口ビジョン達成に向けた、重点的な施策の方向性や具体的な取組について示し、2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度までの 5 年間を計画期間としています。

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方（第Ⅰ期計画時再掲）

（１）基本的な考え方

国では、地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとみており、このまま地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、国全体の競争力が弱まると考えています。

そこで、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要であると示唆しています。

（２）「まち・ひと・しごと創生」政策５原則

従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の５つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要とされています。

①自主性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるものとします。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

③地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとします。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定します。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

3 人口等の動向

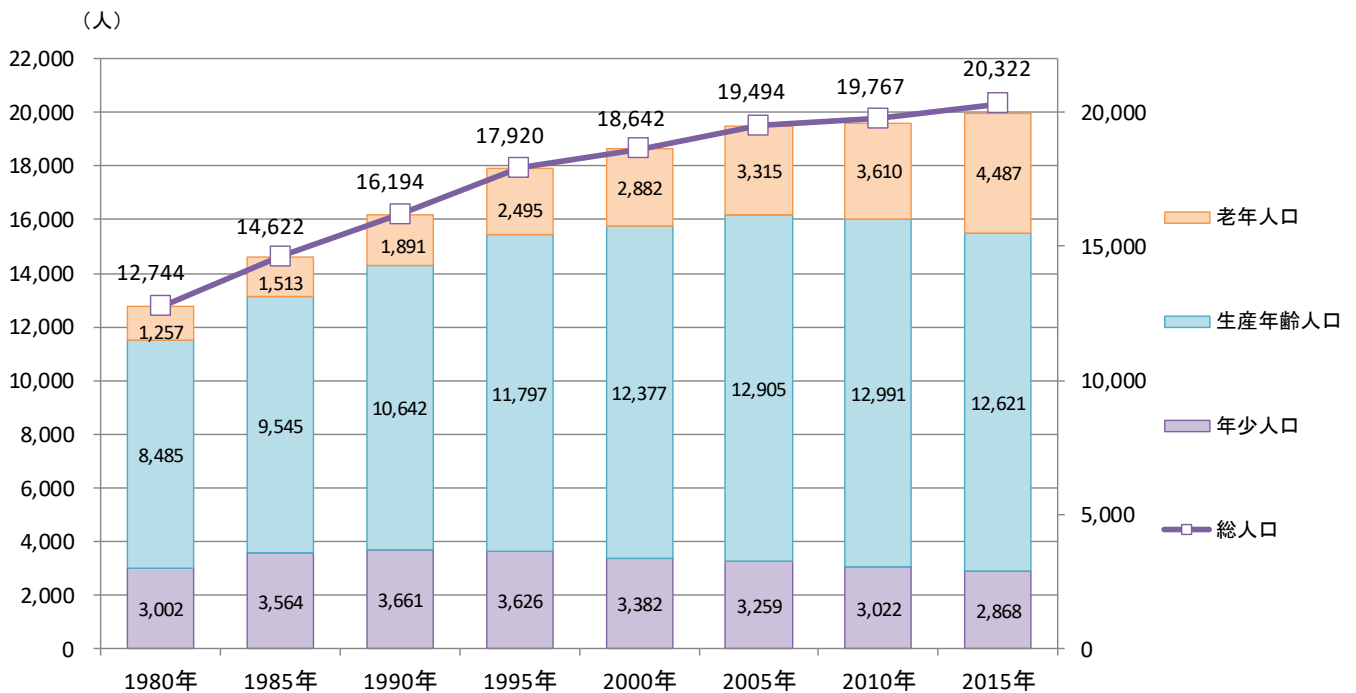
第Ⅰ期計画策定時の動向を確認し、その後の変化状況について整理します。

(1) 総人口

国勢調査により村の総人口についてみると、1975 年以降、2015 年に至るまで、増加する傾向が続いています。

年齢別人口については、1980 年以降、15-64 歳人口（生産年齢人口）、65 歳以上人口（老年人口）の増加傾向が続いていましたが、2010 年から 2015 年間で生産年齢人口が減少に転じています。0-14 歳人口（年少人口）については、1990 年をピークに緩やかな減少傾向となっています。

■総人口・年齢3区分別人口の推移



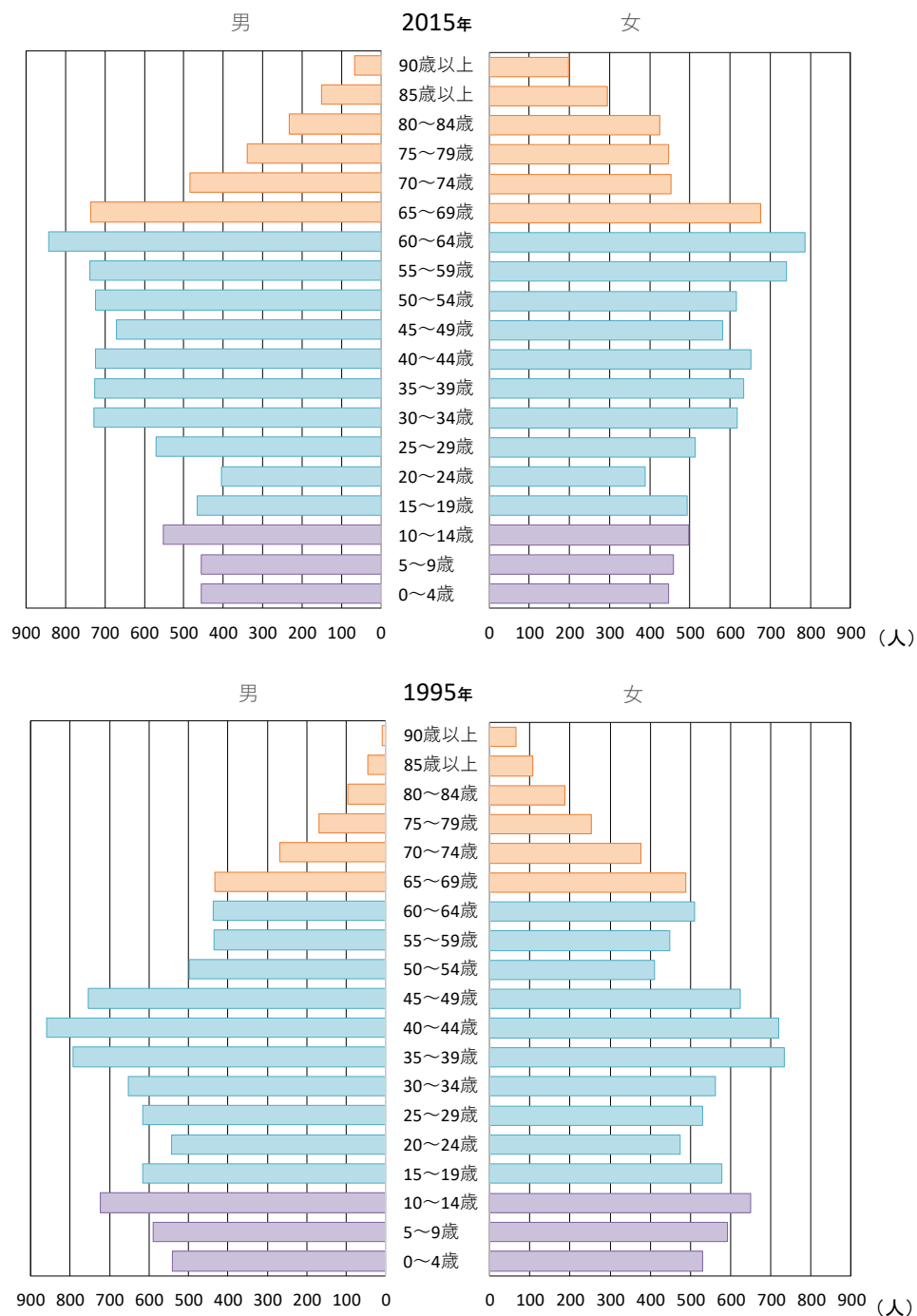
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 人口ピラミッド

性別5歳年齢別の人口状況（人口ピラミッド）について、2015年と20年前の1995年を比較すると、人口の重心がより高年齢層に推移していることがうかがえます。

1995年では、最も人口が多い年齢帯は男性40～44歳、女性35～39歳でしたが、2015年では男女とも60～64歳に推移しています。

■人口ピラミッドの比較（2015年・1995年）

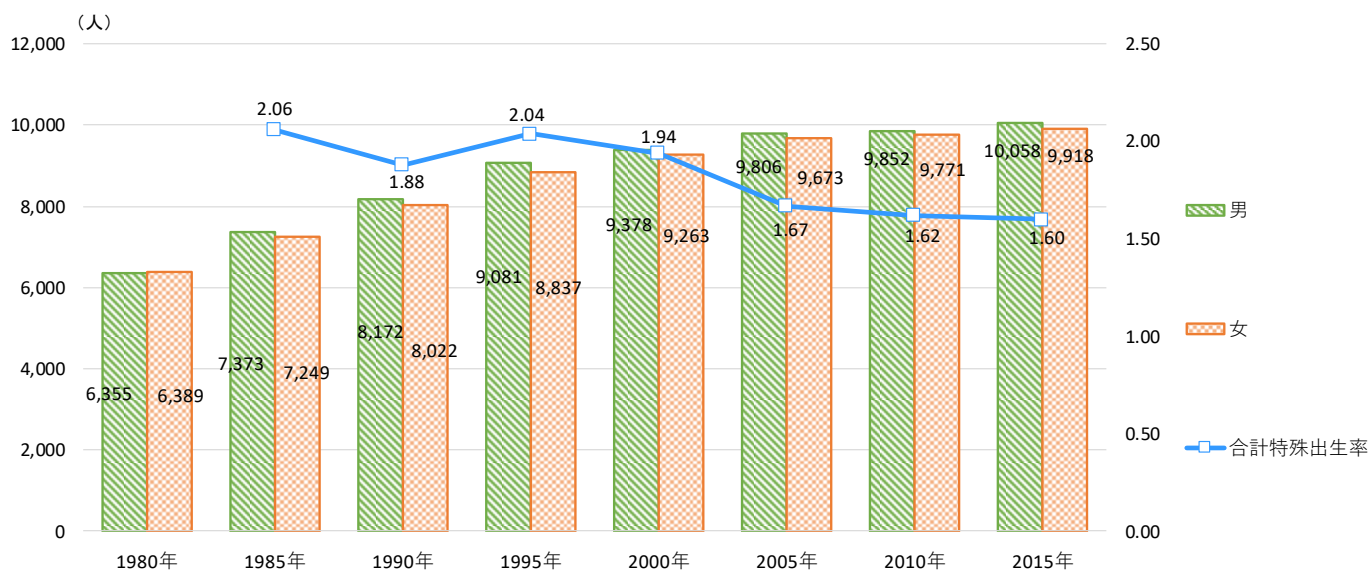


【出典】国勢調査

(3) 出生の動向

2015 年時の合計特殊出生率は 1.60 で、全国・福島県平均と比較して高い水準にあるものの、直近の動向としては 2013 年の 1.85 から 2018 年の 1.31 へと減少に向かっていきます。

■ 男女別人口・合計特殊出生率の推移

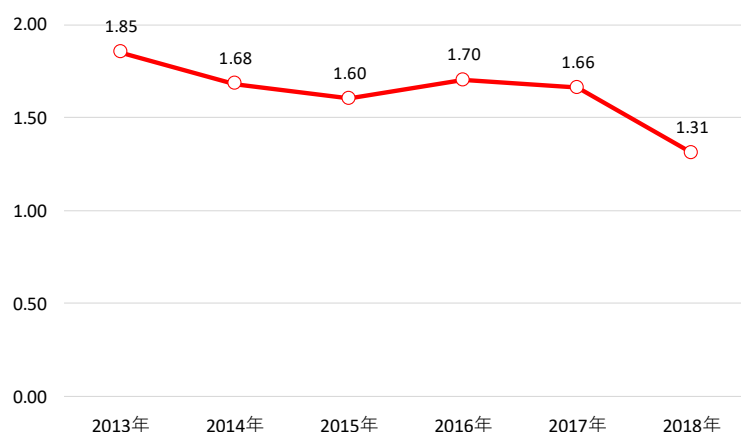


【出典】1985～1990 年：人口動態保健所市町村別統計

2000～2010 年：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2015 年：下グラフ値

■ 合計特殊出生率の推移（2013 年～2015 年）



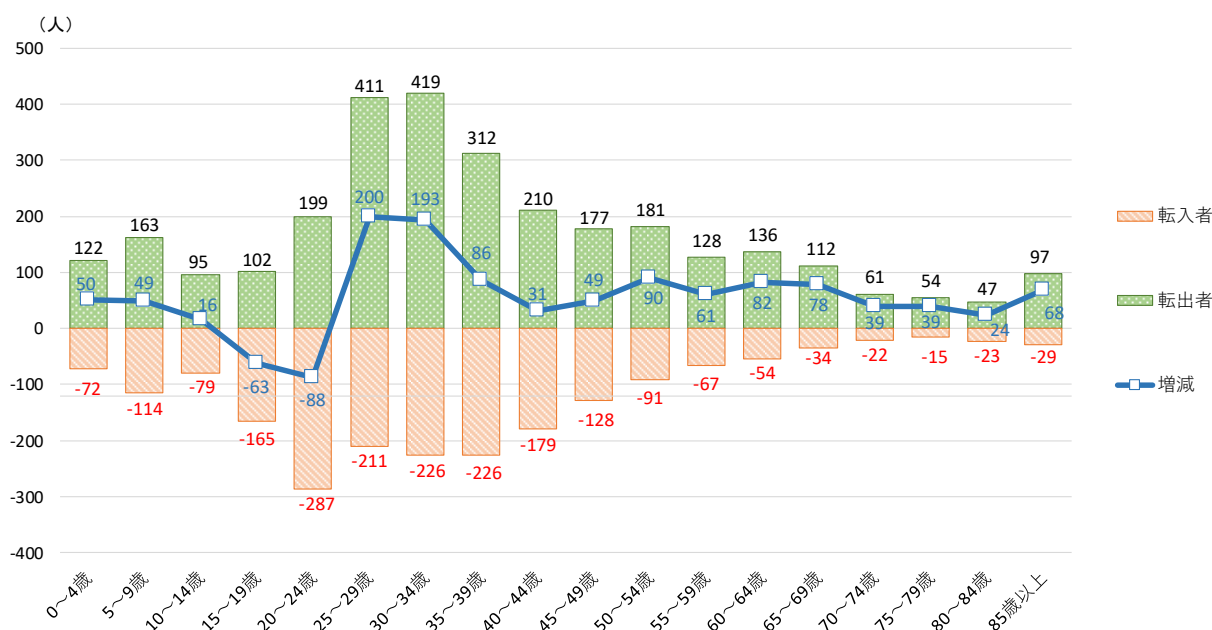
【出典】5 歳階級別女性人口（福島県統計分析課の公表データ「福島県の推計人口 福島県現住人口調査 年齢（5 歳階級）別人口」（10 月 1 日現在）を使用）及び出生数（厚生労働省「人口動態調査」の「出生数、性・母の年齢（5 歳階級）・市区町村別」の数値を使用）から算出

(4) 人口移動

2015 年の国勢調査により、村の5歳年齢別転入出者数をみると、転出増となっているのは15～19歳と20～24歳で、他の年代では転入増となっています。

転入出先（2018年）、流出入先（2015年）の1位都市は白河市となっています。

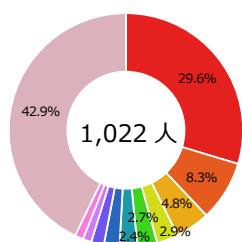
■年齢別転入者・転出者の状況



【出典】総務省「国勢調査（2015年）」

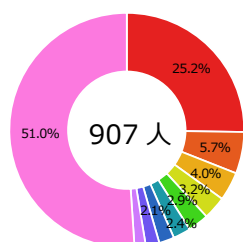
■転入数・転出数の上位地域

転入数内訳（2018年）



- 1位 福島県白河市 (303人)
- 2位 福島県郡山市 (85人)
- 3位 福島県いわき市 (49人)
- 4位 福島県福島市 (30人)
- 5位 福島県棚倉町 (28人)
- 6位 福島県矢吹町 (25人)
- 7位 福島県須賀川市 (22人)
- 8位 福島県会津若松市 (18人)
- 9位 福島県石川町 (12人)
- 10位 福島県南会津町 (12人)
- その他 (438人)

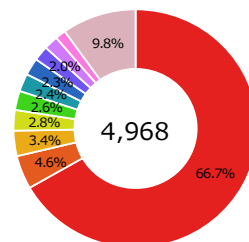
転出数内訳（2018年）



- 1位 福島県白河市 (229人)
- 2位 福島県郡山市 (52人)
- 3位 福島県福島市 (36人)
- 4位 福島県須賀川市 (29人)
- 5位 福島県いわき市 (26人)
- 6位 栃木県那須町 (22人)
- 7位 栃木県那須塩原市 (19人)
- 8位 福島県会津若松市 (17人)
- 9位 福島県棚倉町 (14人)
- その他 (463人)

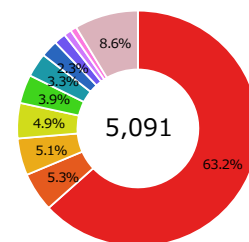
■流入者数・流出者数の上位地域

流入者数内訳（2015年）



- 1位 福島県白河市 (3,314人)
- 2位 福島県矢吹町 (226人)
- 3位 福島県泉崎村 (171人)
- 4位 福島県棚倉町 (139人)
- 5位 福島県須賀川市 (129人)
- 6位 栃木県那須町 (120人)
- 7位 福島県郡山市 (116人)
- 8位 栃木県那須塩原市 (100人)
- 9位 福島県中島村 (94人)
- 10位 福島県天栄村 (70人)
- その他 (489人)

流出者数内訳（2015年）



- 1位 福島県白河市 (3,219人)
- 2位 栃木県那須町 (272人)
- 3位 福島県泉崎村 (258人)
- 4位 福島県郡山市 (247人)
- 5位 福島県矢吹町 (200人)
- 6位 栃木県那須塩原市 (167人)
- 7位 福島県棚倉町 (118人)
- 8位 福島県須賀川市 (81人)
- 9位 福島県天栄村 (51人)
- 10位 福島県福島市 (43人)
- その他 (435人)

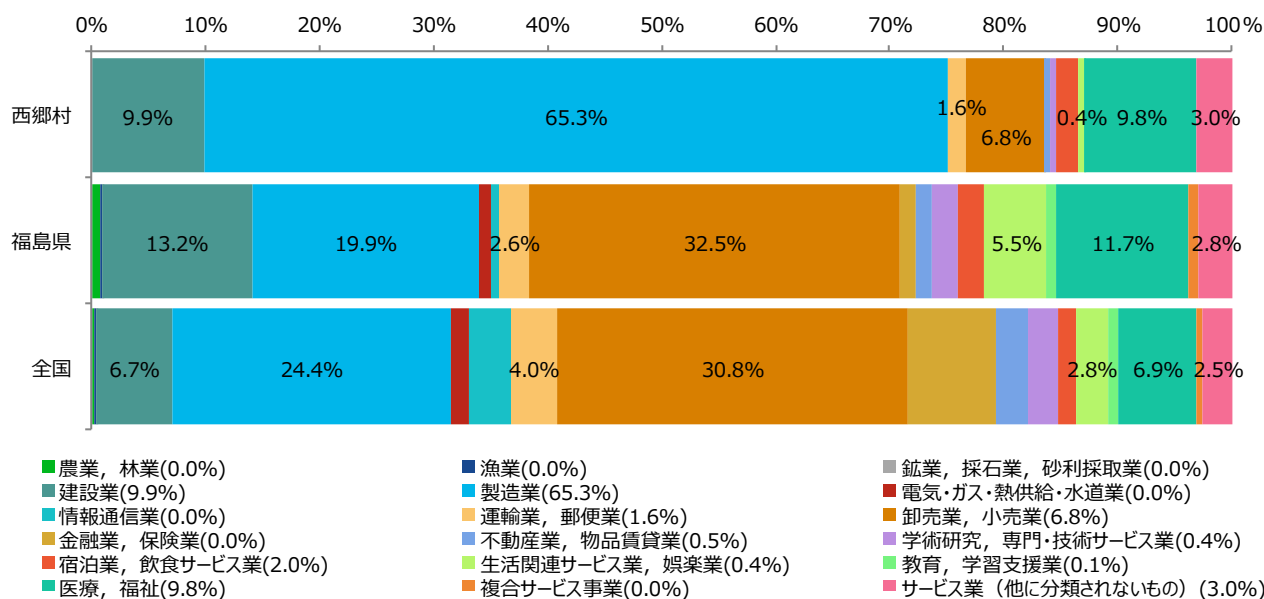
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【出典】総務省「国勢調査」

(5) 仕事の動向

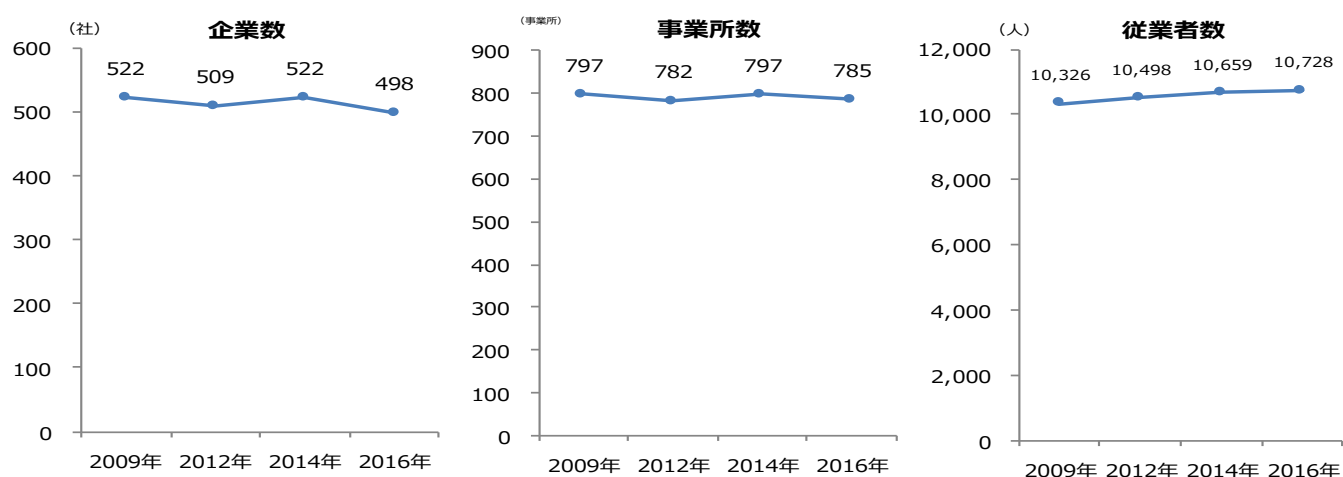
2016年の経済センサス活動調査により、産業大分類別売上高をみると、西郷村では製造業が65.3%となっており、全国・福島県平均と比べて非常に高い割合となっています。また、村内の企業数・事業所数は減少或いは横ばい傾向であるのに対し、従業者数は増加傾向にあります。

■産業大分類別に見た売上高（企業単位）の構成比（2016年）



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

■企業数・事業所数・従業者数の推移



【出典】総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

注) 企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値

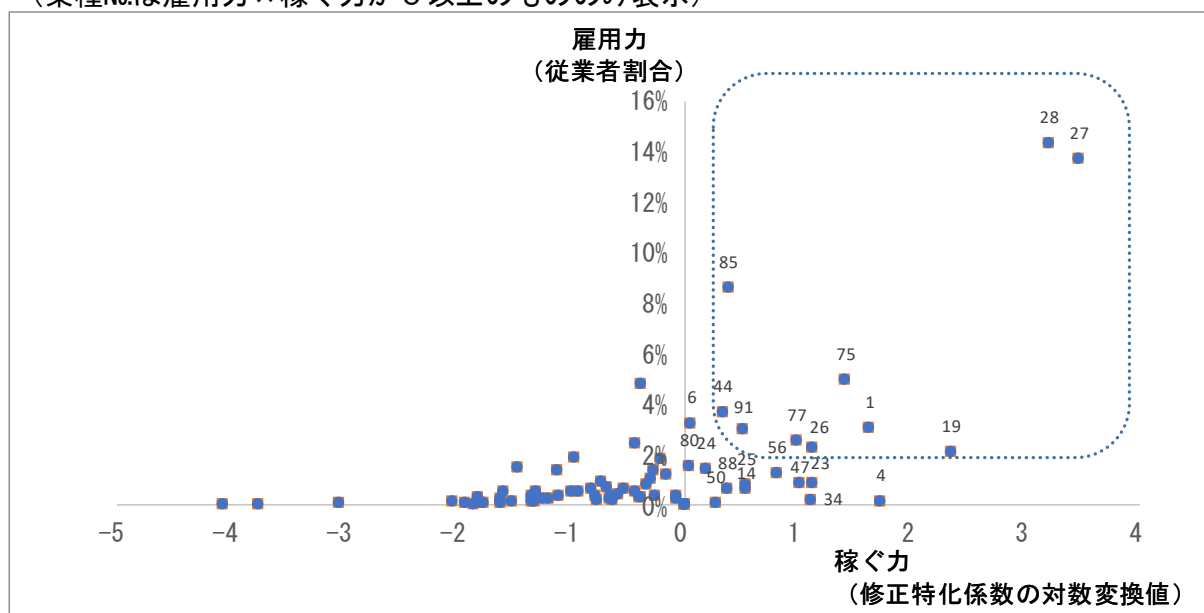
総務省統計局による「地域の産業・雇用創造チャート」統計で見る稼ぐ力と雇用力」によると、村で「雇用力」「稼ぐ力」を有しているのは「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「27 業務用機械器具製造業」となっています。

次いで雇用力としては、「85 社会保険・社会福祉・介護事業」、稼ぐ力としては「19 ゴム製品製造業」があがっています。

1	農業	50	各種商品卸売業
2	林業	51	繊維・衣服等卸売業
3	漁業(水産養殖業を除く)	52	飲食品卸売業
4	水産養殖業	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5	鉱業、採石業、砂利採取業	54	機械器具卸売業
6	総合工事業	55	その他の卸売業
7	職別工事業(設備工事業を除く)	56	各種商品小売業
8	設備工事業	57	織物・衣服・身の回り品小売業
9	食料品製造業	58	飲食品小売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	59	機械器具小売業
11	繊維工業	60	その他の小売業
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	61	無店舗小売業
13	家具・装飾品製造業	62	銀行業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	63	協同組織金融業
15	印刷・同関連業	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
16	化学工業	65	金融商品取引業、商品先物取引業
17	石油製品・石炭製品製造業	66	補助的金融業等
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	67	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
19	ゴム製品製造業	68	不動産取引業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	69	不動産賃貸業・管理業
21	窯業・土石製品製造業	70	物品賃貸業
22	鉄鋼業	71	学術・開発研究機関
23	非鉄金属製造業	72	専門サービス業(他に分類されないもの)
24	金属製品製造業	73	広告業
25	はん用機械器具製造業	74	技術サービス業(他に分類されないもの)
26	生産用機械器具製造業	75	宿泊業
27	業務用機械器具製造業	76	飲食店
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
29	電気機械器具製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
30	情報通信機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
31	輸送用機械器具製造業	80	娯楽業
32	その他の製造業	81	学校教育
33	電気業	82	その他の教育、学習支援業
34	ガス業	83	医療業
35	熱供給業	84	保健衛生
36	水道業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
37	通信業	86	郵便局
38	放送業	87	協同組合(他に分類されないもの)
39	情報サービス業	88	廃棄物処理業
40	インターネット附随サービス業	89	自動車整備業
41	映像・音声・文字情報制作業	90	機械等修理業(別掲を除く)
42	鉄道業	91	職業紹介・労働者派遣業
43	道路旅客運送業	92	その他の事業サービス業
44	道路貨物運送業	93	政治・経済・文化団体
45	水運業	94	宗教
46	航空運輸業	95	その他のサービス業
47	倉庫業	96	ー
48	運輸に附帯するサービス業	97	国家公務
49	郵便業(信書便事業を含む)	98	地方公務

■雇用力及び稼ぐ力の相関図

(業種No.は雇用力×稼ぐ力が0以上のもののみ表示)



【出典】経済センサス - 活動調査 (2018年) より作成

(6) 各動向の整理

項 目	動向等
人 口	●総人口は引き続き増加傾向にありますが、老年人口の増加と年少人口は減少の一途であり、生産年齢人口の減少に転じるなど、少子高齢化傾向の一層の加速が懸念されます。
人口移動	●2015年の国勢調査によりみると、転出増となっているのは15～19歳と20～24歳で、他の年代では転入増となっており、15～24歳という若年層の転出傾向がより明確になってきています。 ●第Ⅰ期策定時においても、近隣自治体との関係では、隣接する「白河市」との間での転出入が活発であり、白河市との結びつきについても大きな変化はみられません。
出 生	●直近年（2013年～2018年間）の出生率は平均すると1.63で、全国・福島県平均からみれば高い水準の一方、人口置換水準（2.07）には届かず、また2018年時では1.31となっているなど、引き続き出生率の維持・向上に注力していく必要があります。
仕 事	●村の活力をけん引している業種として、「製造業」のシェアの高さに変化はなく、村内産業全体の従業者数は増加傾向にあるなど、産業活性化にかかる好条件を維持していく必要があります。

第1章 人口ビジョン

1 将来人口の見通し

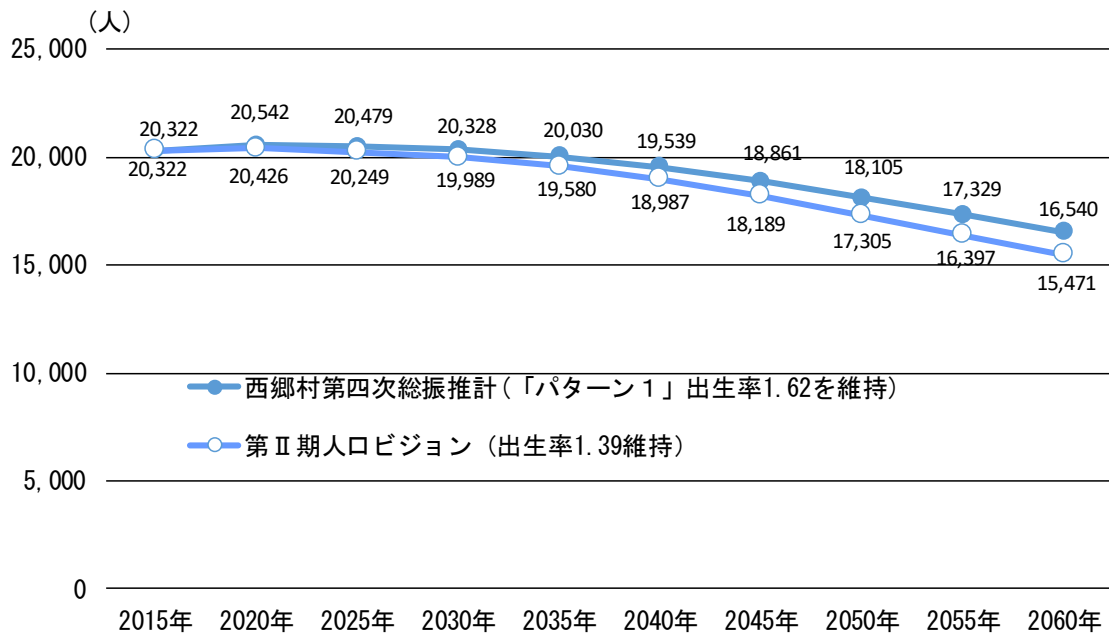
(1) 基本推計値

第Ⅰ期人口ビジョン策定時から、直近までの西郷村における出生の動向を加味し、基本推計値について見直します。

見直しについては、直近（H25～H30 年）の出生率の動向をふまえ、この5年の推移をトレンド式に表して、出生率の最近値（H31（R1）年値）を推計し、それが今後も維持されたとします。

その他のベースとなる設定（社会移動等）は、第四次総合振興計画策定時の推計を用います。

以上により、2015 年から先の将来に、「出生率 1.39」が維持されるものとした場合、西郷村の人口は 2040 年で 18,987 人、2060 年で 15,471 人と予想します。



(2) 将来人口

将来人口については、西郷村民の将来に希望する子供の数（2.45）の確保と、「福島県人口ビジョン」に示される、福島県民の希望出生率（2.11人）の実現を目指すことを基本に、以下の2種を推計します。

《シミュレーション①》

○出生率：2040年までに合計特殊出生率を2.11まで引き上げ、更に2060年までに2.45まで引き上げると仮定します。

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
1.62	1.72	1.82	1.91	2.01	2.11	2.20	2.26	2.31	2.45

○移動率：基本推計のベースとなっている、各年代ごとの移動増減に加えて、第Ⅱ期計画においても引き続き、親子3人の核家族10世帯、60代の夫婦10世帯の移住者を得ることを目途に、5-9歳の男女各5人、35-39歳の男女各10人、60-64歳の男女各10人を確保することと仮定します。

《シミュレーション②》

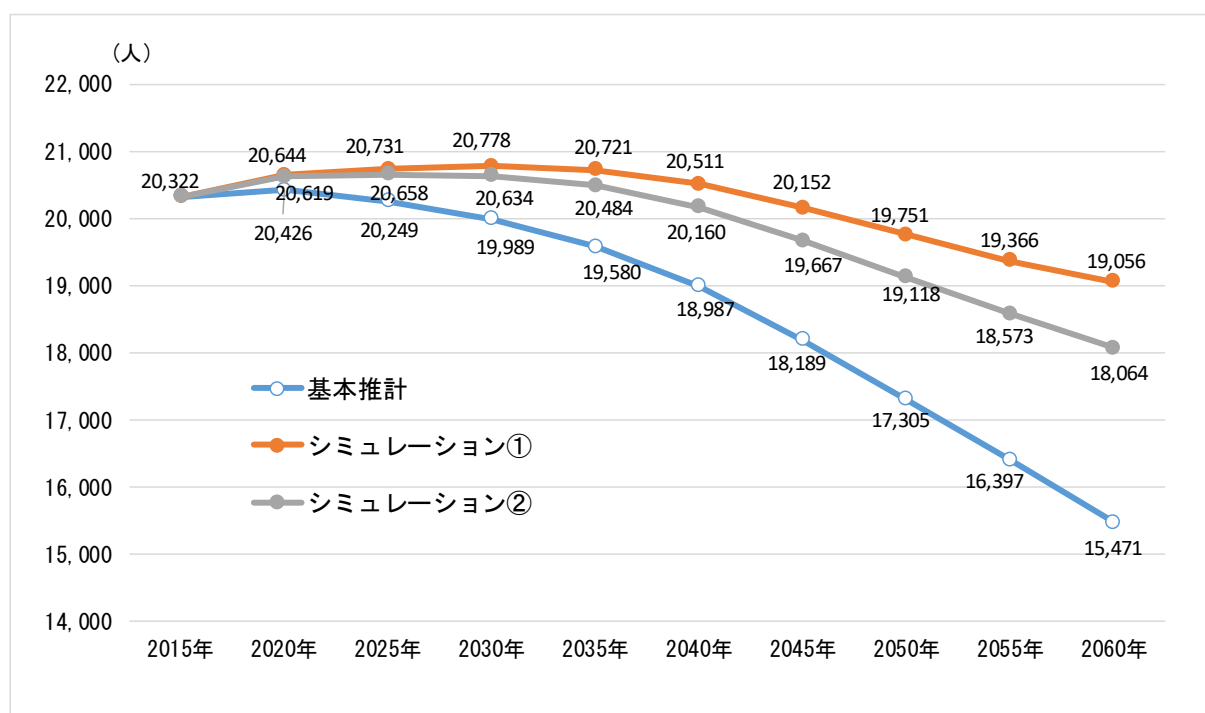
○出生率：2060年までに合計特殊出生率を2.11まで引き上げると仮定します。

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
1.62	1.67	1.72	1.77	1.82	1.87	1.91	1.96	2.01	2.11

○移動率：シミュレーション①に同じ。

（参考）基本推計値

・前出



2 将来人口の展望

(1) 人口減少が西郷村の将来に与える影響

①産業や地域コミュニティの担い手不足

15～64 歳までの生産年齢人口の減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、村の経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また村内の個人消費の低下をもたらし、村経済の成長鈍化や衰退につながります。

西郷村の基幹産業は製造業であり、今後とも村経済をけん引するものとして、継続的な振興支援が求められます。

地域コミュニティは、地縁的団体である自治会、女性組織、高齢者組織、青少年組織、福祉組織、スポーツ振興組織、消防団などで成り立ち、生活に関する相互扶助（冠婚葬祭、福祉、子育て・教育、治安、防災等）、地域全体の課題に対する調整（むらづくり等）など、地域での暮らしを支える様々な機能を有していますが、人口の減少は、これらの各団体の機能低下につながり、今後のコミュニティの持続可能性にとっての大きな懸念材料となります。

②良好な居住環境の維持への影響

人口が減ると、空き家・空き地が増加していくことが予想されます。増加する空き家・空き地の維持管理が十分に行われない場合、倒壊等の危険性、周辺の景観や治安の悪化などを引き起こし、良好な居住環境の形成や市街地の整備に大きな支障となる可能性があります。

また、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、公共交通の衰退が地域の生活に与える影響はこれまでより大きいものとなっています。そのような事態への対応策として、公的な交通機関の確保が求められる可能性があります。

③子育て・教育環境への影響

年少者人口の減少が進むと、子育てや教育の環境に大きな影響が及ぶことが予想されます。西郷村では現在、保育所・幼稚園や小学校・中学校等について複数の施設が運営されています。年少者人口の減少は、これらの児童・生徒数の減少に直結し、あまりにその減少が激しくなると、これらの保育・教育機関を現状の形態で運営していくことが難しくなる可能性があります。

④税収減による行政サービス水準の低下

人口減少は地方財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少しますが、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれます。このような状況を迎えると、それまで受けられていた行政サービスを廃止したり、有料化したりしなければならない事態が到来することも考えられ、結果として、生活の利便性が低下することになりかねません。

また、今後そのような事態を迎えてしまうと、厳しい財政状況のなかで、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラストラクチャーの老朽化への対応を迫られる可能性もあります。

(2) 将来人口展望

将来人口展望については、先の将来人口シミュレーションをふまえ、2040年に20,000人以上、2060年に18,000人以上を目指すものとします。

西郷村の将来人口展望

2040年 20,000人以上

2060年 18,000人以上

第2章 総合戦略

1 総合戦略の概要

(1) 西郷村がめざすべき姿

西郷村がめざすべき姿については、これまでに「西郷村民憲章」や「西郷村第四次総合振興計画」の基本構想や基本理念に掲げられた方向性に示されています。

■西郷村民憲章

- ゆたかな自然環境、恵まれた水資源を大切にまもりましょう
- 若人の良い個性を生かし、活力ある村をつくりましょう
- 家庭と人のいのちを大切にまもりましょう
- 愛情ゆたかな福祉の村を大きくつくりましょう
- 教養を高め、村の文化と伝統を大切にまもりましょう

■西郷村第四次総合振興計画が掲げる基本理念

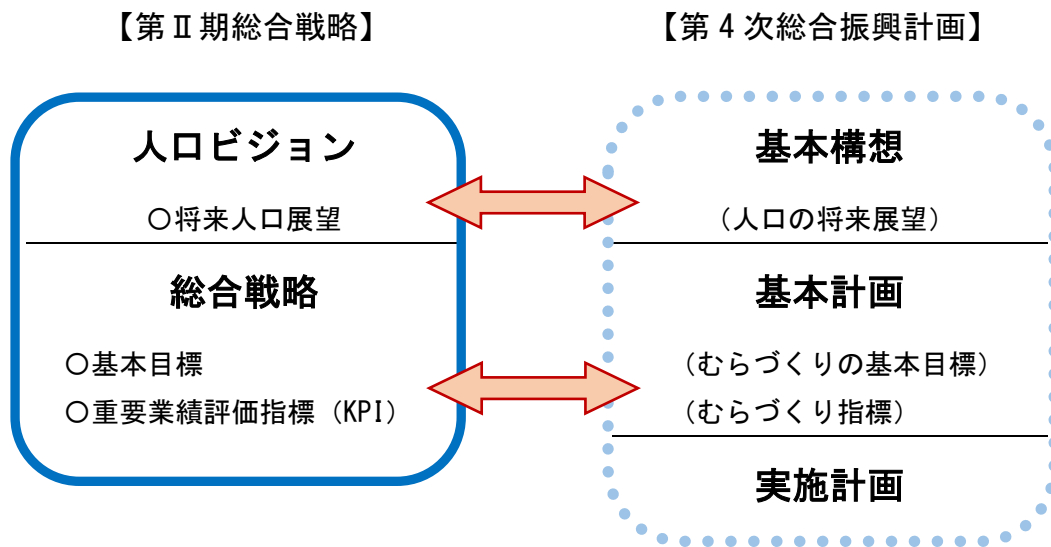
○すべての人に活躍の場があり、すべての人が感謝され、誰もが主役になれる、地域の担い手となる”人づくり”と村民意識の醸成、子どもたちが未来に希望を膨らませ、住み続けたい、住んで良かったと思われるむら、地域のコミュニティをつくり出していくことが、これから10年間の西郷村のむらづくりの核となる考え方です。

■西郷村第四次総合振興計画 ～むらづくりの将来像～

～人と自然が輝き 笑顔で未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう」

先人から受け継いだ美しい自然や伝統文化の中で、すべての村民が生きがいを持って、いきいきと輝き暮らし続けられ、そして、「西郷村はいいむらだね」と来訪者から自然と語られ、住んでいる人からはいつまでも愛される、「笑顔」があふれているむらが将来の理想の姿です。そのために、西郷村の「人」「自然」がいつまでも輝きつづけ、そして笑顔で暮らせるむら子どもたちへ、未来へ繋げていきます。

■西郷村第四次総合振興計画との関係



（２）総合戦略によってめざすべき村の姿

総合戦略では、これらに掲げられている村がめざすべき姿を踏まえ、その実現に寄与する効果的な戦略を策定する必要がありますが、本戦略においては、それらの中から特に追求すべき西郷村の将来の姿として、次の４項目を掲げます。

■総合戦略によってめざすべき村の姿（第Ⅰ期総合戦略を継承）

若い世代が希望どおりの結婚・出産・子育てをしている。
若い世代が村で働き、安心して生活ができている。
若い世代から「住み続けたい村」として選ばれている。
すべての世代が西郷村に愛着をもって幸せに暮らせている。

（３）人口ビジョンの達成に向けて

「人口ビジョン」で掲げた将来人口展望の達成が、総合戦略の達成によってめざすべき中長期的な目標となります。

西郷村では、総合戦略の実施によって、この中長期的目標が実現できる態勢を整えていきます。

（４）基本視点と目標

第Ⅰ期総合戦略を継承し、下記のとおりとします。

■基本的な視点

視点１ 維持可能な地域社会の実現

人生を共に歩む人との出会いを支援するとともに、安心して子どもを妊娠、出産できる環境を整え、温かく幸せな家庭を築くための第一歩をむら全体で後押しします。そして、希望どおりの子育てをすることができる、維持可能な地域社会を実現します。

視点２ 希望をかなえられる「しごと」の実現

西郷村で働きたい、豊かな生活を送りたいと思う人を増やし、その希望をかなえられる「しごと」を実現します。

また、「しごと」に併せ、重要な地域資源としての「人」を生涯にわたり支え、育てていきます。

視点３ 選ばれる・愛されるむらづくり

若者から、西郷村に住みたい、行ってみたいと選ばれ、また、子どもから高齢者まで、全ての世代が村へ愛着を持ち住み続けたいと思えるむらづくりを実現します。

視点４ 実効性・継続性・独自性の追求

視点１から３に掲げる社会を実現するために、総合戦略に掲げる取組は、その実効性、継続性を確保するとともに、西郷村ならではの独自性を追求します。

■基本目標

基本目標①

にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる

若い世代が、この村で子どもを産み育てることに希望を持ち、結婚・出産できるよう、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を拡充するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支える体制づくりを推進します。

また、次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応するとともに、本村が持つ豊かな自然環境や地域の人材などを活用した学校教育及を推進します。

基本目標②

にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる

東北の玄関口に位置し、新幹線の駅と高速道路 I C のポテンシャルを最大限に活かした、交通の利便性による企業誘致や、市場ニーズに応じた競争力の高い地域産業の育成支援に努めるとともに、地域経済を支える既存事業者の活性化などを通じた雇用の確保に取り組むことにより、若い世代が安心して生活できる村をつくります。

基本目標③

にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる

あらゆる村民に、「生まれて良かった、育って良かった、ずっと住み続けたい」と愛されるふるさとの形成や、美しい景観や水資源、首都圏への好アクセス等を生かし、「行ってみたい、また訪れたい」と思わせる魅力づくりで、すべての世代が安心して幸せに暮らすことができる村をつくります。

総合戦略によってめざすべき村の姿

若い世代が希望どおりの結婚・出産・子育てをしている。

若い世代が村で働き、安心して生活ができている。

若い世代から「住み続けたい村」として選ばれている。

すべての世代が西郷村に愛着をもって幸せに暮らせている。

総合戦略による将来人口展望の実現

基本目標①

基本目標②

基本目標③

基本目標① にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる	
施策 1	出会いふれあい事業の充実・発展／企業との連携による新たな出会いの場の創出／縁結びサポーターの育成・活用／福島県のマッチングサービス（はび福なび）利用促進／結婚後の新生活における経済的負担の軽減
施策 2	妊産婦の医療費一部助成による経済的負担の軽減／特定不妊治療費助成による経済的負担の軽減／男性不妊治療費の助成による経済的負担の軽減／第2子以降の子どもに対する累進的な支援の検討
施策 3	乳幼児・児童医療費の無料化による経済的負担の軽減／第3子以降保育料減免による経済的負担の軽減／保育園（指定管理を含む）給付費の補助／保育士の確保・充足／一時的保育および延長保育の充実／保育園の広域入所の支援／障がい児保育の充実／子育て支援センター機能の充実／ひとり親等家庭医療費の助成による経済的負担の軽減／病児保育の実施／ホームページ等での子育て支援情報提供
施策 4	児童館運営の充実／学校安全体制の整備／学校支援員の配置／要保護及び準要保護児童・生徒就学の援助／外国語指導助手の活用による英語教育の推進／学校を地域で支援するコミュニティ・スクールの推進／第3子以降学校給食費軽減による経済的支援／おはなし会の開催 教職員研修の実施／ICT教育環境の整備／英語検定試験の受験勧奨

基本目標② にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる	
施策 5	企業立地促進条例に基づく雇用促進奨励金の交付による企業誘致／中小企業経営合理化資金融資原資の貸付による雇用拡大／積極的な企業誘致活動の推進と企業集積に向けた調査／西郷村商工会及び産業サポート白河と連携した創業・経営・事業支援
施策 6	6次産業化への取組によるブランド化の推進／地域で生産された農畜産物の地産地消／農業振興公社及び経営安定・充実
施策 7	奨学金貸し付けの充実及び拡充検討／留学渡航費用の一部助成／大学生等の地元就職促進 男女共同参画計画の周知による女性の社会参画の推進／担い手確保および東京圏からの居住促進／企業版ふるさと納税を活用した奨学金支援

基本目標③ にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる	
施策 8	西郷村総合大学(単位制)の運営による人材育成／ふるさと西郷講座の実施による地域への誇りと愛着の醸成／上羽太天道念仏踊り及び地域盆踊りの支援による伝統文化の継承／各小中学校を核とした地域づくりを取り組む体制づくりの推進／西郷村文化財保存活用地域計画の策定による地域資源の発掘／自主防災組織、地域団体、コミュニティ活動の支援
施策 9	観光案内所、インターネット、SNS等を活用した観光情報(歴史・文化・スポーツ等の情報も含)の発信による交流人口の増加／定期的・継続的なイベントの開催／甲子高原子ども運動広場を拠点とした高地トレーニング合宿の誘致促進／公式キャラクター「ニシゴーン」を活用したPR活動／移住希望者向けプロモーション活動／歴史・文化デジタルアーカイブによる村の歴史、文化の情報発信／ICTを活用した事務事業効率化および住民サービスの推進／ふるさと納税制度の周知・魅力の向上による関係人口の創出／村外親睦団体との交流会の開催／道の駅整備による流入人口の確保と地域振興・産業の活性化／雪割橋周辺施設等の整備・フットパス環境の構築
施策 10	地域包括ケアシステムの構築による高齢者支援／見守り安心ネットワークシステムや高齢者福祉トータルサポート事業による高齢者生活支援／人生楽園クラブの開催による交流の活性化支援と健康づくり／からだの学校や健康運動教室などの健康長寿と介護予防の取り組み推進／生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクトに基づく行政機関等の集積／交通弱者の足を確保するための公共交通の再編／防災・減災体制の整備強化

2 基本目標の実現に向けた施策の展開

基本目標①

にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる

西郷村は福島県下では人口増加基調の村であり、結婚や出産についても比較的恵まれた環境を有しています。こうした、村としての「強み」をさらに伸ばし、若い世代が希望どおりに結婚し出産できるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。また、次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
合計特殊出生率	1.31%（H30）	1.71（R6）

■施策展開（再掲）

- 1 西郷村での結婚につながる男女の出会いの演出
- 2 安心できる妊娠・出産のサポート
- 3 次代を担う子どもたちへの手厚い子育て支援
- 4 ふるさとへの愛着を育む教育環境の充実

施策１：西郷村での結婚につながる男女の出会いの演出

成長した人間が新たな家庭を築く第一歩は結婚であります。結婚を願うすべての男女が希望する結婚に到達できるよう、企業の協力を得て出会いの場を提供するとともに、地域での縁結び活動の活発化につながる取組を強化し、出会いから結婚、その後の新生活に至るまでのプロセスに対する支援を充実していきます。

主 な 取 組		担 当 課
●出会いふれあい事業の充実・発展 ●企業との連携による新たな出会いの場の創出 ●縁結びサポーターの育成・活用 ●福島県のマッチングサービス（はぴ福なび）利用促進 ●結婚後の新生活における経済的負担の軽減		企画政策課
重要業績評価指標（KPI）	最新値（年度）	目標値（R6年度）
出会いの場創出事業カップル成立割合	33.0%（H30）	35.0%
結婚新生活支援事業補助金延べ申請件数	0件（H30）	10件

施策２：安心できる妊娠・出産のサポート

妊娠・出産を取り巻く医療環境は格段に進歩しており、妊娠・出産を妨げている主たる要因は、経済的要因やその後の子育てへの不安などにあると考えられています。

西郷村では、若い世代が安心して子育てできる環境をつくるため、妊産婦に係る医療費の一部助成や、不妊治療費の助成により妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

主 な 取 組		担 当 課
●妊産婦の医療費一部助成による経済的負担の軽減 ●特定不妊治療費助成による経済的負担の軽減 ●男性不妊治療費の助成による経済的負担の軽減 ●第2子以降の子どもに対する累進的な支援の検討		福祉課
重要業績評価指標（KPI）	最新値（年度）	目標値（R6年度）
不妊治療費助成者のうち妊娠または出産した人の割合 （妊娠・出産者数／不妊治療実施者）	21.4%(H30)	25.0%
妊産婦医療費受給者資格証の交付率 （交付者数／妊産婦数）	73.0%(H30)	100.0%

施策3：次代を担う子どもたちへの手厚い子育て支援

子育ては地道な日常の積み重ねであり、子育て支援は、行政の総合力が問われる分野といえます。西郷村では、次代を担う子どもたちを一人でも多く育てていくために、幼少期から高校生までの医療費、幼児期の保育料などの助成により子育て世代の経済的負担を軽減することで、子どもを産み育てたいという希望をかなえ、だれもが安心して子どもを育てることができる環境の創出に取り組みます。

主 な 取 組		担 当 課
●乳幼児・児童医療費の無料化による経済的負担の軽減 ●第3子以降保育料減免による経済的負担の軽減 ●保育園（指定管理を含む）給付費の補助 ●保育士の確保・充足 ●一時的保育および延長保育の充実 ●保育園の広域入所の支援 ●障がい児保育の充実 ●子育て支援センター機能の充実 ●ひとり親等家庭医療費の助成による経済的負担の軽減 ●病児保育の実施 ●ホームページ等での子育て支援情報提供		福祉課 学校教育課 生涯学習課 健康推進課
重要業績評価指標（KPI）		目標値（R6年度）
子育て支援センター相談件数	1,176件（R1年）	1,300件
待機児童数	0人（H30年）	0人
妊産婦医療費受給者資格証の交付率	0%（H30年）	100%

施策4：ふるさとへの愛着を育む教育環境の充実

子どもたちが将来、広い世界へ羽ばたいていくことができるよう、日ごろから外国語に触れ合える環境づくりや、ICTを活用した教育などグローバルな視点を含めた確かな学力の育成、定着に向け教員の資質向上や授業改善を図るとともに、施設の適正な管理や整備等、安心安全に成長できる教育環境の整備を進めます。

主 な 取 組		担 当 課
●児童館運営の充実 ●学校安全体制の整備 ●学校支援員の配置 ●要保護及び準要保護児童・生徒就学の援助 ●外国語指導助手の活用による英語教育の推進 ●学校を地域で支援するコミュニティ・スクールの推進 ●第3子以降学校給食費軽減による経済的支援 ●おはなし会の開催 ●教職員研修の実施 ●ICT教育環境の整備 ●英語検定試験の受験勧奨		福祉課 学校教育課 生涯学習課 健康推進課
重要業績評価指標（KPI）		目標値（R6年度）
18歳以下の転入者数の増加	最新値（年度） 157人（H30）	172人
中学校第3学年に所属している生徒の英検3級合格者及び同程度者数の増加	40.7%（H30）	45.0%

基本目標②

にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる

西郷村は、東北の玄関口に位置し、新幹線停車駅と高速道路のインターチェンジの両方が村内にある全国唯一の村です。西郷村では、このような交通の利便性を活かした企業誘致による雇用の確保や、地域経済を支える既存事業者の活性化などを通じた雇用の確保に取り組むことにより、将来にわたって若い世代が安心して生活できるむらづくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
村内従業者数	11,328人（H27）	11,800人（R6）

■施策展開（再掲）

- 5 企業誘致・企業支援・創業支援による雇用創出
- 6 6次産業化の取組推進と農業経営の安定強化
- 7 若い世代をはじめとした、多様な人材育成と活躍の場の提供

施策5：企業誘致・企業支援・創業支援による雇用創出

西郷村は、製造業を基幹産業とする産業構造となっていますが、現状を維持するだけでは、今後の中長期的な展望は描けません。西郷村では、人口維持・増加につながる安定した雇用を創出するため、村外からの企業立地に対する支援や誘致体制の整備を図り、企業誘致を推進します。

中小企業の事業撤退や規模縮小を防ぎ、安定した雇用を確保するため、その新たな事業展開等に必要な支援を実施します。

主 な 取 組		担 当 課
●企業立地促進条例に基づく雇用促進奨励金の交付による企業誘致 ●中小企業経営合理化資金融資原資の貸付による雇用拡大 ●積極的な企業誘致活動の推進と企業集積に向けた調査 ●西郷村商工会及び産業サポート白河と連携した創業・経営・事業支援		産業振興課
重要業績評価指標（KPI）	最新値（年度）	目標値（R6年度）
村内企業数	536 社（H28）	540 社
創業支援事業計画を活用した村内創業者数	0 人（H28）	5 人

施策6：6次産業化の取組推進と農業経営の安定強化

6次産業化により付加価値の高い商品開発に取り組み、ブランド化を推進するとともに、地域で生産された安心・安全な農畜産物の「地産地消」に取り組みます。

農業経営の強化及び生産性の向上を図るため、農業振興公社の経営の安定を図り、さらなる充実を目指します。

主 な 取 組		担 当 課
●6次産業化への取組によるブランド化の推進 ●地域で生産された農畜産物の地産地消 ●農業振興公社及び経営安定・充実		産業振興課
重要業績評価指標（KPI）	最新値（年度）	目標値（R6年度）
新規就農者延べ人数	14 人（H30）	19 人
耕畜連携による参加農家数	69 件（H30）	75 件

施策7：若い世代をはじめとした多様な人材育成と活躍の場の提供

進学した若者層の U ターンを促すために奨学金制度の拡充を図るとともに、地元企業と若者人材のマッチング、U・I・J ターン就職促進策や人材育成事業の実施、移住支援促進事業により地元就職を促進します。

国際性豊かなグローバル人材を育成するため、留学渡航費用の一部を支援します。

村内の女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、活躍できるむらづくりを進めるため、仕事の面で多様な選択やチャレンジしやすい環境を整え女性のさらなる社会参画を推進します。

主 な 取 組		担 当 課
●奨学金貸し付けの充実及び拡充検討 ●留学渡航費用の一部助成 ●大学生等の地元就職促進 ●男女共同参画計画の周知による女性の社会参画の推進 ●担い手確保および東京圏からの居住促進 ●企業版ふるさと納税を活用した奨学金支援		産業振興課 生涯学習課
重要業績評価指標（KPI）	最新値（年度）	目標値（R6年度）
奨学資金活用者の村内定住数	9人（H30）	10人
女性の就業率	50.3%（H27）	55.0%
移住支援事業活用延べ件数	0件（R1）	5件

基本目標③

にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる

村民の村への愛着を醸成しつつ、今後も村の人口を維持し、地域コミュニティとしての質を高めていくため、村外の人々の耳目を惹きつけ、新たな来村者や、居住者を増やしていく必要があります。

村民に「西郷村に生まれて良かった、育って良かった、ずっと住みたい」と愛される、ふるさととしての愛着を涵養するとともに、「行ってみたい、また訪れたい」と思わせる魅力づくりで、すべての世代が安心して幸せに暮らすことができる村をつくりたい。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
転入超過人数	42人（H30）	50人（R6）

■施策展開（再掲）

- 8 ふるさと西郷村の再発見とコミュニティ活動の環境整備
- 9 西郷村の魅力を発信し、新しい村への関わりと人の流れをつくる
- 10 誰もが生きがいを感じ安心して暮らせる村をつくる

施策8：ふるさと西郷村の再発見とコミュニティ活動の環境整備

村の自然、歴史、文化など地域にある資源を見つめ直し、活用し、村の魅力再認識と村の象徴となる魅力創出に取り組みます。

年齢や性別、国籍などにかかわらず、だれもが安心して住み続け、個性や能力を発揮できる活力ある村づくりを進めるため、自主防災組織や地域団体、コミュニティ活動の活性化により支え合いの地域づくりを推進します。

主 な 取 組		担 当 課
●西郷村総合大学(単位制)の運営による人材育成 ●ふるさと西郷講座の実施による地域への誇りと愛着の醸成 ●上羽太天道念仏踊り及び地域盆踊りの支援による伝統文化の継承 ●各小中学校を核とした地域づくりを取り組む体制づくりの推進 ●西郷村文化財保存活用地域計画の策定による地域資源の発掘 ●自主防災組織、地域団体、コミュニティ活動の支援		生涯学習課 総務課
重要業績評価指標（KPI）	最新値（年度）	目標値（R6年度）
行政区加入率	71.8%（H30）	75.0%
人と地域の絆づくり推進補助金延べ交付件数	7件（R1）	27件

施策9：西郷村の魅力を発信し、新しい村への関わりと人の流れをつくる

ふるさと納税等を活用し、地場産品をはじめとした本村の魅力を積極的に発信することで西郷村ファン（関係人口）を獲得することや「暮らしてみたい」と思えるむらづくりを進めます。

各種メディアを活用し観光やイベント情報、暮らしに役立つ情報を定期的・継続的に提供し、村民が西郷村の魅力を感じ、それを国内外に発信することを通じて、価値のある村としてさらなる発展を目出します。

来村される方へ安全で快適な道路交通情報の提供と、地域の振興、産業の活性化に寄与することを目的とした道の駅の整備検討を進め、これらの拠点を中心とした公共交通網の形成を行います。

主 な 取 組		担 当 課
●観光案内所、インターネット、SNS 等を活用した観光情報(歴史・文化・スポーツ等の情報も含)の発信による交流人口の増加 ●定期的・継続的なイベントの開催 ●甲子高原子ども運動広場を拠点とした高地トレーニング合宿の誘致促進 ●公式キャラクター「ニシゴーン」を活用した PR 活動 ●移住希望者向けプロモーション活動 ●歴史・文化デジタルアーカイブによる村の歴史、文化の情報発信 ●ICTを活用した事務事業効率化および住民サービスの推進 ●ふるさと納税制度の周知・魅力の向上による関係人口の創出 ●村外親睦団体との交流会の開催 ●道の駅整備による流入人口の確保と地域振興・産業の活性化 ●雪割橋周辺施設等の整備・フットパス環境の構築		産業振興課 生涯学習課 総務課 企画政策課
重要業績評価指標（KPI）		目標値（R6年度）
観光客入込数	296,240人（H30）	325,000人
ふるさと納税賛同者数	1,624人（H30）	1,786人

※灰色掛けの部分については、別途有識者会議において指標の修正の意見あり。

（ふるさと納税賛同者数＝関係人口の増には繋がらないのではないか）

施策 10：高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせる村をつくる

高齢者が生きがいを感じ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護予防・住まい・生活支援を連携して提供する地域包括ケアシステムの整備・構築を目指します。

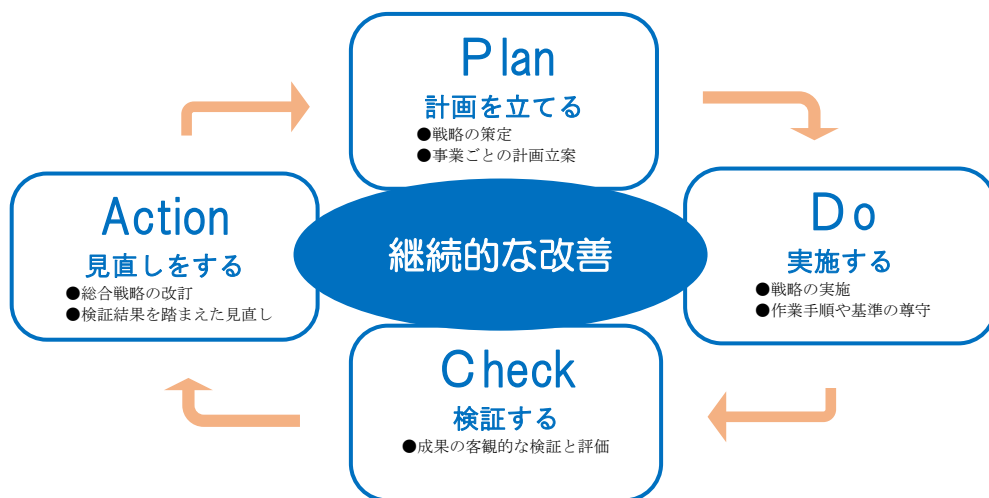
温暖化に伴い全国各地で自然災害による影響が大きなものとなっていることから、行政機関等の集約し拠点化する事により、地域住民の利便性を高めるとともに、防災・減災体制の整備強化を図り安心して暮らせるむらづくりを進め、これら拠点を中心とした公共交通網の形成を図ります。

主 な 取 組		担 当 課
●地域包括ケアシステムの構築による高齢者支援 ●見守り安心ネットワークシステムや高齢者福祉トータルサポート事業による高齢者生活支援 ●人生楽園クラブの開催による交流の活性化支援と健康づくり ●からだの学校や健康運動教室などの健康長寿と介護予防の取り組み推進 ●生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクトに基づく行政機関等の集積 ●交通弱者の足を確保するための公共交通の再編 ●防災・減災体制の整備強化		健康推進課 生涯学習課 企画政策課 建設課 総務課
重要業績評価指標（KPI）	最新値（年度）	目標値（R6年度）
地域住民主体の健康教室設置数	8箇所（H30）	18箇所
デマンド交通年間利用件数	6,500 件（R1）	8,400 件

3 総合戦略の推進について

(1) 指標の設定とPDCAサイクルに基づく戦略の推進

総合戦略は、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、それぞれに数値目標と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定します。この数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価・検証）、Action（見直し）のサイクルに基づいて進捗を管理し、実効性を確保しながら施策を推進していきます。



(2) 推進体制

各分野から幅広い参加者を得た「有識者会議」の設置・継続により、戦略施策等の評価・検証を行っていきます。